



むらかみ まい
村上真以 議員



子どもの発達障害の支援について

問 ①本市における子ども達の発達障害の現状と課題について。②放課後等デイサービスについて問う。

答 ①本市では、発達段階に応じた、関係機関が連携し、子どもの発達障害に対して一貫した相談や支援が出来るよう取り組んでいる。②利用日数はその子どもの状態、障害の程度によって市で決定しており、支援の必要性が高い場合の週5日から週1日に対応している。

問 教員の研修と各事業所と学校との連携について問う。

答 研修については、特別支援学級担任、通級指導教室担当者等の研修に加え、特別支援学校と連携した研修を実施している。各事業所との連携についても支援内容等の情報交換を図っている。今後、様々な研修の場を設



産後ケアの様子

け、教職員の専門性の向上に努めていく。

問 利用日数の拡大について問う。

答 放課後等デイサービスについて必要な利用日数は市のガイドラインにより一定の基準を定めている。支援の必要が高い児童であれば、事業所と相談支援専門員との話し合いにより、ガイドラインによらず必要な日数を提供することとしている。

子育て支援の拡充

問 ①子育て世代包括支援センター「すくすく」の取り組みについて。②産前産後ケアの取り組みについて問う。

答 ①平成28年度に三原市子育て世代包括支援センター「すくすく」を設置。妊産婦から産前産後サポート事業等の子育て支援サービスを一体的に提供しており、昨年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置。

②産前のケアとして、概ね8カ月の妊婦に対して個別に電話し、心身の状況確認。沐浴や抱き方教室など対面教室を実施。産後ケアとしては、「赤ちゃん訪問」「産後セルフケア教室」「宿泊型産後ケア」「双子・三つ子の保護者交流会」等できる限り対面による状況把握を行い支援に繋げている。

■この他の質問事項
●小・中学校の学力向上について

一般質問



すみひろ
角広寛 議員



立地規制型・排出規制型の水源保全条例について

問 産廃処分場の排水を規制する排出規制型の条例を制定した自治体は、現実には水質汚染を防いでいない。一方で、産廃処分場の立地を規制する立地規制型の条例を制定した多くの自治体では、結果的に産廃処分場を防ぐことができている。一旦汚染された水質を、排出規制型の条例で本当に防げると考えているか。

全国で産廃処分場や不適切な盛り土に対する行政の弱腰が指摘されている今、本市も立地を規制する条例を検討すべきと考えるが、立地規制型条例を制定する考えは全くないのか。

答 排出規制型の条例で完全に防げるかどうかは難しいが、類型ではなく条例内容が重要であると考えている。

これまでは排出規制型の条例を念頭に検討してきたが、市民との意見交換を通じて市として更に検討すべき課題があると考えており、今後市民の生活環境の安全安心を確保し不安を解消するため、本市としてできることに正面から取り組んでいく。

問 本市では年間約1500頭の猪や鹿が捕獲され、その多くを清掃工場で焼却処分しているが土日は持ち込めない。

鳥獣被害対策について

一時保管冷蔵庫の設置は、現在検討中である。食肉利用を目的とした解体処理加工施設の設置には交付金制度があり、全国700箇所を整備されている。地域資源の有効活用、捕獲活動の活性化の観点から、運営に協力してもらえる企業等があれば猟友会と連携し先進自治体の事例を参考に設置支援を検討する。



美味しいお肉を楽しみましょう！

捕獲動物の一時保管冷蔵庫を設置できないか。また、多くの自治体が設置している解体処理加工施設を整備して、年間1500頭の猪や鹿の美味しい肉を「三原ジビエ・ワイルドポーク(猪肉)・ヘルシーベニソン(鹿肉)」として市民や観光客が手軽に楽しめるようにすべきではないか。



おか
とみお
富雄 議員



GIGAスクール構想について

問 現在、国の方針でデジタル化が進んでいる。使い方次第では、非常に便利で有効なものだと思うが、小学校低学年等にとっては、行き過ぎると有害な物ともなりえるのではないか。本市でもICT端末を活用したGIGAスクールを進めているが、人格形成途中の小学校低学年にとっては、地域の力も借りながら多様な人と接し書き、体を動かすなど対面で行うアナログ教育が人格形成上必要ではないかと思うが、市長の考えを問う。

答 多様な個性を持つ子どもたち一人ひとりに、よりわかりやすい、より理解しやすい個に合わせた様々な学びの場を提供することで、すべての児童生徒の学ぶ力、たくましく生き貢献できる力を伸ばす教育を行うことが、目指すところの教育

先進地の姿であろうと考
え、教育でICT技術を活
用するための整備を加
速させてきた。とは言
え、デジタルが万能で
なく、対面で行うアナ
ログな教育も人格形成
上、必要であることは
承知しており、これま
で蓄積してきた教育実
践の上に、ICT機器を
取り入れるのが大前提
で、これまでの実践と
ICT機器の活用とのベ
ストミックスを図り、
子どもたちの学力を
伸ばして行くことが望
ましいと認識している。

今後、デジタルの良
さとアナログの良さを
融合した教育を実現す
ることで、すべての児
童生徒の学ぶ力、たく
ましく生き貢献できる
教育に繋がっていくよ
うに、総合教育委員
会とも連携を図って
いく。

生涯スポーツの振興について

問 スポーツをすることは、体力維持・ストレス発散のためにも大切なことである。各地域で出前講座などで生涯スポーツ教室を開催し、愛好者を増やす努力はできないのかを問う。

答 スポーツイベント・出前講座・スポーツ教室等を開催するとともに、活動の場を各種媒体で発信し、潜在層を含めたすべての人がスポーツを楽しむことができるよう努めていく。



ビーチボールバレー大会の様子

一般質問

瀬戸内の魅力を活かした取り組み



なかさこ
ゆうぞう
中迫 勇二 議員



問 本市には全国誌に取り上げられるほどの多島美の絶景という観光資源がある。フランスのハイブランド「クロエ」では、市や漁協の「海の豊かさを守る」活動が高く評価され、三原やさタコの撮影が実現し、インスタグラムでも紹介された。

答 ①海外からも評価の高い瀬戸内海は、本市の観光振興を推進するうえで重要なコンテンツであり、メディアを活用した観光プロモーションにおいても必要不可欠である。今後も、本市の観光ホームページを改善するとともに、関連する自治体や交通事業者等の関係先と連携し、観光客のニーズに応じた効果的な情報発信を推進し、認知度向上に取り組む。

②第2次三原市観光戦略プランの方針に沿い、観光消費につながる滞在型観光を

推進するため、DMCなどの観光関係事業者と連携し、誘客とにぎわいの創出を図る。

③瀬戸内海の魅力を活かした観光商品の提供を推進するとともに、観光客に対するおもてなしを充実出来るよう、DMCや観光協会などの観光関係事業者と連携する。

④瀬戸内の風光明媚な景観を観光客に堪能して頂くため、国立公園内の清掃や草刈りを行い、関係部署と連携し対応する。また、筆影山及び竜王山の展望台周辺に茂る雑木は眺望確保するための間伐や枝打ち等準備を進め今年度中に施工する計画である。

- ①認知度向上に向けた情報発信などの取り組み状況及び今後の計画。
- ②滞在観光推進の方策。
- ③地域や飲食店、(株)空・



国道185号線に繁茂した雑草



徳重 政時 議員



特殊詐欺事件の状況と対策について

問 本市過去5年間の特殊詐欺事件の件数と被害額について問う。

答 平成29年は17件990万4千円、30年は5件1496万7千円、令和元年は11件1768万1千円、2年は7件613万9千円、今年度は10月末時点で11件1589万5千円である。

問 詐欺の手法と傾向について。



オレオレ詐欺

答 『オレオレ詐欺』、『預貯金詐欺』、『キャッシュ』

問 過去5年間の人身事故の件数と死傷者数について問う。

答 平成29年の人身事故件数は312件で死傷者数は401名、うち死者

数は2名、物損事故件数は2647件。30年の人身事故件数は191件で死傷者数は252名、うち死者数は3名、物損事故件数は2714件。令和元年の人身事故件数は139件で死傷者数は181名、うち死者数は4名、物損事故件数は2571件。2年の人身事故件数は114件で死傷者数は140名、うち死者数は3名、物損事故件数は2289件。3年10月末現在の人身事故件数は85件で死傷者数117名、うち死者数は6名、物損事故件数は1765件。

交通事故の状況と対策について

問 三原警察署や防犯連合会などと連携し、啓発チラシの回覧、防犯メールやLINEの配信、告知放送や町内会放送で注意喚起及び情報提供し、被害防止に努めている。

問 交通事故の発生原因と今後の対策について問う。

答 脇見による追突事故や速度超過、飲酒や無謀運転、天候に起因するもの、自転車や歩行者のマナー違反など様々な要因がある。三原警察署や関係機関と連携し、啓発活動・イベントの開催や交通教室や交通指導などを継続的に取り組む。

一般質問

コロナ禍での営業と暮らしを守る支援策を



寺田 元子 議員



関する市民との意見交換会では活発な意見が出された。市側は冒頭に、立地規制型の条例は困難だと述べたが、参加者は立地への抑止力となりえる条例にすべきとの多くの意見があった。条例内容として、水源保護地域の指定、対象事業として産廃処分場の明記、市への事前協議の義務付け、市と事業者間の協定書の締結、以上の4項目を入れ、た立地規制型の条例にすべきではないか。また、今後開催予定の意見交換会にはぜひ市長も出席すべきではないか。

問 コロナ禍で商売や暮らしの悪化が深刻だ。今後、国から本市へのコロナ対策費は7億円規模の配分があると推測される。そこで4点について問う。①これまでの本市の独自施策の検証。②本市の家賃支援金の再交付と国の事業復活支援金への上乗せ。③コロナ関連給付金を所得として課税対象にしない。④コロナで減収の非正規の方達への本市の独自支援金の実施について。

答 ①市内事業者の売上減少や資金繰りに苦慮している声を受け、17の対策に1億7千万円かけて実施し、事業者の事業継続と雇用の確保に一定の効果があった。②売上減少等の長期化の恐れがあり、事業者のニーズをしっかりと把握し効果的な支援の実施に努める。③本市独自の判断でコロナ関連給付金を非課税所得にすることは困難だ。④国の貸付制度や給付事業の利用に取り組んでおり、本市の独自支援策は検討していないが、今後の感染や経済の状況、県内他市の動向を注視しながら必要性について検討したい。



コロナ禍で営業が厳しい商店街

市民の生命を守る水源保全条例の制定を

問 水源保全関連条例に
●この他の質問事項
●国保税の引き下げを
●随意契約額の増額を

答 これまでは排出規制型の条例を念頭に検討してきたが、意見交換会でさまざまな意見を受け、本市としてさらに検討すべき課題があると考えている。条例に盛り込むべきとの提案内容も含め、制定可能な条例をさらに検討していく。市長として次回の意見交換会には喜んで参加したい。